

令和5年3月7日

於

府中市役所

令和4年度第3回

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策経営部政策課

令和4年度第3回府中市総合教育会議 会議録

- 1 開 会 令和5年3月7日(火)
午後3時30分
閉 会 午後4時25分

- 2 出席者
市長 高野 律 雄 (議長)
教育長 酒 井 泰
委員 日 野 佳 昭
委員 平 原 保
委員 新 島 香
委員 増 渕 達 夫

- 3 欠席委員
なし

- 4 教育委員会事務局出席者
文化生涯学習課長 鈴木 正 憲
文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子
教育部長 赤 岩 直
教育部次長 矢ヶ崎 幸 夫
教育部副参事 隅 田 登志意
教育総務課長補佐 若 山 貴
指導室主幹 目 黒 昌 大
指導室統括指導主事 菅 原 尚 志
指導室統括指導主事 濱 田 昌 也

- 5 市長部局出席者
政策課長 大 井 孝 夫
政策課長補佐 高 橋 翔
政策課主査 斎 藤 麻 美
政策課事務職員 兵 動 早 菜

- 6 議事内容
(1) 協議題1 令和5年度府中市の教育に関する予算について
(2) 協議題2 市立小中学校における英語教育について

7 傍聴者の数

2名

8 発言内容

○市長 それでは、只今より、令和4年度第3回府中市総合教育会議を開催させていただきます。教育長並びに教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝を申しあげます。また、日頃より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申しあげます。

本日は、協議題1「令和5年度府中市の教育に関する予算について」、協議題2「市立小中学校における英語教育について」の2件について、ご協議をお願いいたします。皆様に活発なご意見をいただき、教育に関して市長部局と教育委員会の連携を更に深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎傍聴許可

○市長 協議題に入ります前に、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされており、本日傍聴希望の方がお見えですので、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

○教育長、教育委員 異議なし

○市長 それでは、傍聴を認めます。

◎協議題1 令和5年度府中市の教育に関する予算について

○市長 それでは会議次第に沿って議事を進めてまいります。はじめに、協議第1「令和5年度府中市の教育に関する予算について」です。

令和5年度当初予算につきましては、前回の12月27日開催の第2回総合教育会議におきまして、教育長から、教育委員会における令和5年度施策展開の方向性についてご説明をいただきました。その後、1月の政策経営会議を経まして、市の予算案として確定し、現在、第1回市議会定例会に議案として提案をさせていただいているところでございます。教育委員の皆様におかれましては、この総合教育会議をはじめ、日頃より様々なご意見をいただくなど、予算編成にご協力をいただいたことについて、感謝を申しあげます。

それでは、令和5年度の教育に関する予算について、資料に基づき、主な内容を説明させていただきます。

総合教育会議資料1をご覧ください。令和5年度の一般会計予算額は、1,194億円で、前年比で15億4千万円の減となっております。このうち、教育費は約226億円で、全体の19%を占めております。

コロナ禍や原油価格・物価高騰など、いまだ先行きが見通せない状況が続いておりますが、市民の皆様がより安全で、安心して暮らせるまちとして、本市が着実に成長していくために、3つのテーマを掲げて、令和5年度の市政運営に取り組んでまいることといたしました。

1つ目のテーマは、まちづくりの原点である地域の絆を協働の力で紡ぎ、子供を産み育てやすいまちや健康長寿を目指す「地域でつながる安心の絆」、2つ目は、子育て・教育環境の充実を図るとともに、持続可能な社会の創り手を育み、DXの推進やゼロカーボンシティの実現に向けた「未来を担うひとの育み」、3つ目は、地域資源の活用や府中らしい魅力の発信による活力の創出と交流の促進、まちの拠点整備の実現に向けた「活気に満ちたにぎわいと魅力」であります。

この3つのテーマのもと、第7次府中市総合計画の都市像である「きずなを紡ぎ 未来を拓く 心ゆたかに暮らせるまち 府中」の実現に向けて、様々な施策を積極的に展開してまいります。

次に、資料の右側に移りまして、教育費の主な新規・レベルアップ・投資的事業等について、ご説明します。

学校教育関連では、新規事業として、学校施設改築・長寿命化改修計画の見直しのため、協議会の運営費などの経費について予算計上をしています。また、移動教室運営費として、中学1年生を対象とした宿泊体験学習を実現していくほか、いじめ防止に関する取組等の検証といじめの重大事態発生時の調整機能を兼ねた、いじめ問題対策委員会の運営費について、予算に計上をしているところです。

また、レベルアップ事業としましては、民間宿泊施設を活用した新たなセカンドスクールの全校実施や、立川市に開設された体験型英語学習施設の活用など、教育内容の充実につながる施策について、予算を計上しています。

また、投資的事業では、学校施設の老朽化対策として、第1期改築実施校である府中第八小学校、府中第一中学校のほか、第2期改築実施校である府中第三小学校、府中第六小学校の改築工事に必要な予算を計上しています。

次に、文化・スポーツに関連する予算といたしましては、新規事業として、内藤家住宅の適切な保存・整備・活用に向けた取組や、女子野球タウンとして、中学女子野球大会を開催するなど各種取組を行うほか、レベルアップ事業として、けやき並木の適切な保護・管理を行うとともに、武蔵国府跡でのイベントの開催、また、ラグビーワールドカップ2023の大会開催中にパブリックビューイングなどを実施するための予算を計上しています。また、投資的事業として、郷土の森博物館本館改修工事や、市民球場のトイレ等の改修工事を実施することなどについても、予算に計上をさせていただいております。

教育委員の皆様におかれましては、既に1月の教育委員会定例会にて、内容についてご審議いただいていることと思っておりますが、ここで改めてご報告をさせていただきます。

それでは、来年度の予算の内容等について、ご意見などございましたらお願いいたします。
○日野委員 歳入の厳しい中、教育に関し、毎年特別ご配慮いただいていることに感謝します。2点意見を述べます。

一つは、少子高齢化の問題点と教育の視点です。教育費、給食費の無償化、奨学金の拡大など叫ばれておりますが、名案はまだありません。塾、海外留学などの費用について、収入の高い家庭は自ら打開することができます。収入の格差、教育費など生活費の高騰に加え、賃金の増加が長期にわたり認められず、将来に対する不安があります。長寿高齢化に伴い、老後の生活に対する不安もあり、結婚に対する不安、子供を持つ不安を感じているのではないのでしょうか。生涯にわたる一貫した総合的な政策が必要です。すべての人が子育てを、安心して幸福と感じる時代になってほしいと思います。地域でつながる安心の絆、未来を担う人の育みに沿った予算配分をお願いします。

二つ目は、医療的ケア児の教育の視点です。府中市内在住の医療的ケア児は57名、そのうち小・中学生は25名いるそうです。ほぼ24時間の介護が必要で、保護者は精神的、肉体的に限界の生活をしていると想像します。収入を得るための仕事もできず、高額介護費用、医療費は貧困を加速させます。苦しい中でも、障害を持った子供たちにみんなと同じ教育、生活をさせてあげたいと願っています。

府中市でも来年度1名の医療的ケア児を保育所において受け入れます。共生社会を目指し、インクルーシブ教育を進めるためさらなる予算配分をお願いします。以上です。

○市長 ご意見ありがとうございます。高齢化とともに少子化が進み、府中市も他の自治体と同様に、出生数が少なくなっています。日野委員のおっしゃるように、名案はまだありませんが、一つ一つ事業を積み重ねていくしかないと思いますが、いずれにいたしましても、日野委員ご指摘のように、安心して産める、そして安心して育てる、これを幸せと感じることがやはり一番大事だと思っております。市といたしましても、妊娠期から成人になるまで長期にわたって継続的に見守る体制をこれまで作ってきましたし、また、令和6年度に開設を予定する児童発達支援センターの開設準備を現在進めておりますので、教育委員の皆さんとともに進めてまいりたいと思います。

医療的ケア児のご意見をいただきました。いよいよ来年度保育所において1名受け入れるということで、障害をお持ちの方、あるいは医療的ケアを必要とする方、どのお子さんも置き去りにしない施策が最も重要なことだと思っておりますので、できる限り予算を充当していきたいと考えています。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

○平原委員 資料1「令和5年度府中市の教育に関する予算」には、新規事業に中学1年生を対象とした移動教室、レベルアップ事業として小学5年生を対象としたセカンドスクール運営費が掲載されています。こうして予算を確保していただくことにより、豊かな体験活動の質と量を担保していくことにつながります。昨年の秋、私は先行実施校のセカンドスクールの視察しました。児童が体験活動に取り組む姿や表情、言動から、大きな成果を看取できました。次年度も宿泊体験活動を通して、全校の児童・生徒が心豊かにたくましく成長していくことを期待しています。

○市長 ありがとうございます。家庭から離れて宿泊体験をすることは子供たちにとって、豊かな体験活動の質と量を担保していくことになると思います。中学1年生の宿泊体験事

業は以前から求められていましたし、小学校から中学校に上がった際に周りの状況が大きく変化をして、新しく友達がなかなかできないというお子さんがいること、また、いろいろな活動をしていきたいがなかなか広げられない、勇気が出ないお子さんがいることを伺っていました。中学1年生のできるだけ早い時期に宿泊を体験し、そして親しい友達ができることが学校生活をより意義のあるものにしていくと思いますので、このことについては教育委員会の皆さんや学校の先生方に新たな取組としてお願いをしたいと思います。

それからセカンドスクールについては、これまでの八ヶ岳の保養所における活動も充実した内容だったと思いますが、これからは飯山市と茅野市の民間の施設を活用していくということで体験できる内容の幅が非常に広く大きくなることを教育長からも承っております。非常に期待をしております。私も時期が合えば子供たちの様子を見に、それぞれの場所に行ってみたいと思っています。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

○新島委員 まずは、情勢厳しい中、今年度も全予算の20%を教育予算として計上していただき、心より感謝申し上げます。コロナ禍で学校教育にも本当に様々な影響がありましたが、その中で今後より良く展開していける改革もあったと思います。今の児童・生徒が、新たな時代の新たな人材として、予期せぬ事態にも他者と協力し英知を集め困難を乗り越えていける社会人になるためには、多岐にわたる教育や経験が必要です。厳しい中つけていただいた予算を無駄のないよう大切に子供たちの学びへと繋げていければと思います。

また、学校教育の前に出生時からの家庭教育がとても大切です。各ご家庭を支える手厚い支援も合わせてお願いできればと切に願います。以上です。

○市長 ありがとうございました。予期せぬ事態という表現を使われましたけれども、まさに東日本大震災も予期せぬ事態の一つでしたし、新型コロナウイルスの感染拡大で世界的なパンデミックが起こったことも全く予想していなかったことであります。当初、スペイン風邪以来の100年に1度のパンデミックと言われておりましたが、当時はなんとなくいつか過ぎ去っていくのだろうと思っていた方も少なくないと思いますが、3年間本当に先の見えない日々を送ってきました。

中学校1年生として入学するとき小学校6年生の卒業式もままならず、そして入学後、2か月間のお休みを余儀なくされ、その経験をした子供たちがここで中学校を卒業することになるわけです。また、少し視野を広げてみますと、ここで高校を卒業されるお子さんは、小学校に入学する時が東日本大震災の発生直後でした。つまりそれからの12年間、何かに翻弄され、予期せぬ事態が起こる時代を生き抜いてきたこととなります。いろいろつらいこともあったと思いますし、私たちもそのことは想像できますが、でもその経験が困難を乗り越える、生きていくための力となっていれば、この経験も無駄にはならず、私たちが未来に導いていくための一つの共通の目標にしていく必要があると思っております。

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○増淵委員 まずこの予算案につきまして、様々教育にご配慮いただいたことについて感謝申し上げます。これを拝見すると、校舎改築等、施設・設備面に対して多くの

予算を計上していただいています。校舎等の施設・設備は、将来の様々な可能性を見通して整備する必要があると思います。無駄を省くことは当然ですが、今後の社会の変化に対応できる施設・設備になるよう十分な予算措置をお願いします。

続いて、いじめの問題についてですが、いじめ問題対策委員会運営費が新規事業として計上されています。令和5年度は、いじめ防止対策推進法が制定されて10年を迎えますが、未だに児童・生徒の生命や身体に重大な危険を生じさせる事案が後を絶ちません。

今回の市議会で府中市いじめ防止対策推進条例が議案として出されていますが、条例が可決、成立した後は、直ちにいじめ問題対策委員会が十分機能するよう、今後の総合教育会議でも必要に応じて議題とするなど、確実な進行管理と市民への適切な情報提供をお願いします。

そして、この資料には記載されていませんが、以前、総合教育会議で議論した不登校特例校をはじめとする不登校施策についても、具体的な取組が予算化されるものと思います。教育委員会事務局だけではなく市長部局も含めた横断的組織による検討が進んでいると思いますが、現段階で、どのような議論が行われているのか、本日資料が配られていますが、次年度に取り組むことは何か、状況提供していただけるとありがたいです。以上です。

○市長 ありがとうございます。非常に重要なこと3点をお話いただきました。

子供たちが毎日生活をし、そして学ぶ、そういった場である学校施設の老朽化は本市にとって大きな課題でありました。昭和30年代、40年代に建てた学校が非常に多く、他市よりも人口増加のスピードが速かったため、他市よりも早く学校を次々作った影響で、現在、改築・更新が求められているわけであります。先日、竣工式を行わせていただいて、工事中にも、そして事前にも少し見に行きましたが、やはり改めていろいろな方の意見を取り入れた、そして将来を見据えた学校であるなど感激をしました。しかしながら、これで絶対ということはないと思いますので、これは1期校で、2期校そして3期校とこれから進めてまいりますので、ここを一つのモデルにしながら、時代の変化にしっかり対応できるようにしていかなければならないと思います。

それからいじめと不登校については、この総合教育会議が設置された背景もやはりこの二つの問題に集約されていくと思います。いじめの撲滅と不登校児童・生徒の解消、これはやっぱり共通の願いであります。いじめはもちろん社会全体の課題ですが、だからこそ、子供の社会において何が起きているのかということを中心に念頭に置いて、ただ大人が見ている、報告を受けているというだけではなかなか発見できませんし、解消・撲滅はできないと思います。子供たちの指導に当たり、先生方にはそれぞれ子供たちがしっかり理解し、自立した行動ができるような指導をしていただきたいと思います。また、不登校特例校については、後で報告があるかもしれませんが、予算はしっかりとつけさせていただいて、今後、教育センターを移転するとともに、不登校特例校の開設に向けてしっかり予算化し、充当してまいります。ありがとうございます。

それではこの件についてはご意見をたくさんいただきまして、最後に教育長からご意見をお願いいたします。

○**教育長** はじめに、学校教育及び社会教育の各分野について、令和5年度も、教育委員会の施策の方向性を踏まえた予算編成をしていただいておりますことに、深く感謝申しあげます。

とりわけ、学校施設に関する予算につきましては、府中第八小学校及び府中第一中学校について、令和5年度から新校舎での学校運営を開始するとともに、府中第三小学校及び府中第六小学校の改築事業を進められますことは、府中市立小・中学校における良好な学習環境の実現に大きく寄与できるものと考えております。なお、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画につきましては、令和6年度改定に向けて見直し作業を行い、今後の改築費抑制のための方策を検討してまいります。

また、民間施設を活用した新たなセカンドスクールや、中学校第一学年の新たな宿泊体験学習、そして立川市に開設された体験型英語学習施設を活用した英語教育の推進などを通して、子供たちがこれからの社会を主体的・創造的によりよく生きる力を育成してまいりたいと思います。

さらに、本市の喫緊の課題でもある、いじめ防止対策・不登校対応については、相談体制を充実するとともに、関係機関とも連携しながら、子供一人ひとりに応じたきめ細かい支援を充実してまいりたいと思います。また、不登校対策につきましては、令和7年度の不登校特例校の開設に向けて引き続き対応してまいります。

次に、社会教育に関する予算では、市内の貴重な文化財である内藤家の保存活用に向けた基礎調査を行うほか、電子図書館や地域資料のデジタル化等の事業を展開し、市民の読書意欲を高め、継続的な図書館利用を促進するなど、市民の生涯にわたる学習活動を支援してまいります。

また、「スポーツタウン府中」の更なる発展に向け、市内トップチームとの連携事業をはじめ、女子野球タウン推進に向けた新規事業に取り組むほか、ラグビーのまち府中の更なる推進やパラスポーツの普及啓発に取り組んでまいります。

このほか、郷土の森博物館の本館改修工事や、熱中症対策として地域体育館に空調設備の整備等を進め、文化・スポーツ施設の適切な維持・管理に努めてまいります。

今後も、市長部局と連携し、それぞれの施策を計画的かつ着実に推進させ、本市の学校教育及び社会教育を充実し、発展させてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○**市長** ありがとうございます。私から特に教育長のご発言についてコメントすることもないのですが、一点だけ、パラスポーツの充実・発展というお話があり、味の素スタジアムにおいて新たなパラスポーツの拠点が東京都により整備され、3月21日にオープンし、その日のセレモニーに教育長にご出席いただくことになっておりますので、ご報告をさせていただきます。

ありがとうございます。それでは協議第1については以上とさせていただきます。

◎協議題2 市立小中学校における英語教育について

○**市長** 続きまして、協議題2「市立小中学校における英語教育について」です。

協議題1の予算の説明でも触れましたが、次年度の新規事業では、児童・生徒が英語でコミュニケーションを図る体験活動を行う事業の実施が予定されております。国際化が進むなかで、子供たちが英語を使って自分の思いや考えを伝え合う能力を育成することは重要となります。このことについて、教育委員会における施策の方向性についてお話いただきます。

それでは、教育長よりご説明をお願いします。

○教育長 総合教育資料2をご覧ください。府中市立小・中学校における外国語活動・英語教育の充実について、ご説明させていただきます。

現在、国内外の様々な分野でグローバル化が進展している中、これから社会で活躍する子供たち一人一人にとって、異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要なものとなっています。

その際に、国際共通語である英語力の向上は、府中の子供たちの将来にとって不可欠であり、英語教育において、基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成することは、児童・生徒の将来の可能性の広がりのために欠かせないものです。

そのため、府中市では、令和4年4月に策定した第3次府中市学校教育プランのなかで、グローバル化が進展する社会の中で、多様性を尊重して異なる言語や文化を理解し、適切な関係を築いていく力を養うため、英語教育の充実を施策の一つとして位置付けております。

府中市教育委員会では、これまでも各学校の普通の英語の授業で、ALTとのチーム・ティーチングによって、英語による言語活動に活発に取り組むことや、児童・生徒一人一人の発話量を確保し、実際に英語を使用する活動を充実させる指導上の工夫を行うとともに、英語によるコミュニケーションを楽しむことなどが実現できる機会の創出をねらいとして「英語でクッキング」や「わくわく英語体験ツアー」を実施するなど、英語教育の充実を図ってきました。

さらに、来年度からは、子供たちに主体的に学び続ける態度と、総合的な英語力を育成するため、全ての学校において、新たに「世界とつながる 英語Enjoy Week」として、1月16日にオープンした「TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS」を活用した英語の体験活動に取り組むことを予定しています。

この略称TGGを活用した取組では、小学校第5学年及び中学校第1学年を対象に、英語でコミュニケーションを図る体験活動を通じて、英語が「分かった」、「通じた」という成功体験を得ることや、国際交流の楽しさや必要性を実感することを目的としています。

次年度以降、このTGGをはじめとする英語体験活動を一層充実させるもので、子供たちに英語を使って話す楽しさや英語を通じて広がる世界を実感させ、「もっと英語で話したい」、「もっと英語を学びたい」という意欲を高めるきっかけと、日頃の英語学習の成果を発揮する機会を増やしていきたいと考えています。以上です。

○市長 ありがとうございます。

それでは、教育委員の皆様からご意見などございましたらお願いいたします。

○日野委員 日本における英語教育の問題点は多数あります。日常生活で英語に接することの少ない日本。受験重視の英語教育では聞く・話すより単語の暗記、文法に時間をかける。日本語の特徴から発音が不得意等です。入試改革、学習指導要領の改革など国がやるべき施策ですが、教育委員会でも今回のような多数の取り組みを行っています。しかし、十分とは言えません。ALT（外国語指導助手）を増やし、個別の指導を行う。現在小学校3年生より外国語の授業がありますが、さらに低学年から外国語に慣れ親しむ施策を行うことも必要と考えます。予算措置も含めてご配慮のほどよろしく申し上げます、

○市長 英語教育について、私どもは中学に入ってから受けるというカリキュラムの中で学校生活を送ってきたわけですが、どうも単語の暗記や文法に時間をかけすぎていたように思っておりまして、聞き取る力や話す力を十分に養うことができなかつたことが自分の反省でもあり、これからの教育の在り方についてはその点を踏まえたものにしていく必要があることについて、日野委員と同じ意見を持っております。

そこでやはり、聞く力を養うために外国語のネイティブスピーカーであるALTを増やす、また低学年からのより早いうちから英語教育を行うということはその通りだと思いますので、どのようなカリキュラムを編成すればいいかなど、よくご協議いただいて、必要な予算はしっかりと措置していきたいと思っております。ありがとうございました。

○平原委員 これまでも府中市ではALTの配置時間の確保や「わくわく英語体験ツアー」の実施など、英語教育の充実に向けた取組をしてきました。さらに、次年度は、新規の取組として「TGG英語体験」を設定することや、「世界とつながる 英語Enjoy Week」を設定するなど、さらに体験活動の充実を図っていく新規の取組があります。こうした体験活動を通して、自分の発した英語が「通じた」、「わかった」という実感や楽しさを味わい、コミュニケーション能力の向上へのモチベーションが高まり、授業での英語学習に取り組む姿勢にも変化が期待できます。さらに、児童・生徒が、生涯を通じて主体的に英語を学び続けることへの意欲を向上させることを願っています。

○市長 ありがとうございました。TGGは私も視察に行かせていただきまして、その時ちょうど小学生が来ており、いろいろな体験をしていました。通じる楽しさや喜びを子供たちが感じ取っていて、おそらく2時間程度いたのだと思いますが、帰る時はずいぶんと達成感を感じて帰っているのではと感じております。非常に入口としては良い設定で、旅行時の飛行場の雰囲気、そして海外旅行先での買い物の体験ができることになっていて、おそらく楽しみながら学んでいけるのではないかと思いますので、小学校5年生と中学校1年生がこれによって英語に対する興味をそれぞれ持ち、コミュニケーション能力が向上することを期待しております。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

○新島委員 グローバルな人材育成に英語教育は欠かせません。英語教育は机に向かって英文を読んで・書いての時代から、ヒアリングそしてスピーキングと実用性のある英語へと教育もシフトしてきています。日本語が聞ける・話せるようになったように、英語も生活の中で自然と身に着けていけることが理想です。市内には外国語大学もあり、また、オンライ

ンで世界中とつながりながら授業を行うこともできます。地域資源とICTを大いに活用しながら、英語だけでなく世界の多言語と接する機会はそれほど大きな努力なく図れるのではないかと思います。柔軟な発想と行動力をもって、より一層、英語を楽しく学べる機会を作っていけたらと思います。

○市長 ありがとうございます。本当にその通りで、英語を楽しく学べる機会を遊びながら、あるいはある意味ではゲーム感覚であるといいかもしれませんが、楽しく学べる機会を作っていきたいと思っています。その意味では、東京外国語大学は非常に多くの言語を学ぶ学生が日本中から、また世界中から集まってきており、これまでもいろいろと外国語大学の学生さんにはボランティア活動も含めてご協力をいただいておりますけども、学校教育とどうつながるのか、地域の資源ですので、いろいろと検討していきたいと素直に思いました。

それからオーストラリアのベースボールチームがしばらく府中でキャンプをしております、ご存知かと思いますが、四谷小学校を訪問して、子供たちがソーラン節でお迎えし、また6年生はキャッチボールをしたようで、おそらくその中では英語での会話が行われたのではないかなと思っておりまして、そういう機会も作れる限りは、努力をしていきたいと思っています。以上です。ありがとうございました。

○増淵委員 英語を自由に読み、書き、聞き、話すことができることにより、子供たちの世界は格段に広がると思います。いただいた資料にはそのための学校教育としての取組が示されており、大変重要な取組だと思います。

これらの取組の対象は、一部の児童・生徒にとどめるのではなく、全ての児童・生徒に広げる必要があると思います。また、特定の時間や期間、場所だけでなく、全ての児童・生徒が日常的に接することができるようにしていくことが重要だと思います。そのためには、英語を学び、活用する取組は、学校教育だけにとどめるのではなく、社会教育や家庭教育での取組や地域の教育資源の開発など、総合的な取組が必要と考えます。

府中市総合計画の中にも「価値観の多様化・共生社会の実現」や国際交流サロンの取組などが示されていますが、児童・生徒が英語に関する基本的な能力の取得の必要性について日常的に感じ取れる取組も並行して進めていくことにより、学校での学びが社会や児童・生徒の生き方とつながると思います。

「多文化共生の推進」の一環としても学校における英語教育を含めた全体像を示し、将来的には、府中の学校で学んだ子供たちは英語を臆することなく使って様々な人たちと豊かにコミュニケーションを図ることができ、誰もが英語に接し、親しむことができるようにするための環境整備を推進するなど、学校の英語でコミュニケーションがとれる体験活動が、学校だけにとどまらない広がりができる素晴らしいと思います。ぜひ様々な取組を進めていただきたいと思います。

○市長 ありがとうございました。コロナで日本の方が海外へ行くこともできず、同じように、海外の方が日本に来ることもできませんでしたが、ここ数週間は急に外国からいらっしゃる方が増えたように感じておりまして、以前はこうであったのだなど、そしてこれからこのように多くの方が外国から来ていただけ、また、日本に住んでいる外国由来の方も

たくさんいらっしゃって、多文化共生として多くの国々の方とコミュニケーションを図っていくことが当たり前の時代になっていくわけですので、英語だけではありませんが、英語によるコミュニケーションをより図れるようにしていくことが本当に大事だと思います。国際交流サロンの取組など必要なことはたくさんありますし、多岐にわたるものだと思います。学校には外国から来て日本語に困っているお子さんもいるわけですから、その辺はお互いにコミュニケーションを図られるように、よりよい学校生活を送れるように努めていかなければならないと思いました。ありがとうございました。

最後に、次第の2「その他」といたしまして、本日の協議題のほかにお気づきの点等、何かございましたらお願いいたします。

それでは、特にないようですので事務局から一件報告ありありますので、お願いいたします。

○事務局 それでは、「本市の不登校対策に資する取組について」お手元の参考資料に基づき、ご報告させていただきます。

このことについては、以前の総合教育会議において、委員から市長部局と教育委員会で連携して不登校対策に取り組むべきであるのご意見を受けまして、庁内関係課で取組を進めているものでございます。

はじめに、1の趣旨でございますが、本市では、これまでも、本市の子供たちの学びの機会を保障するため、教育委員会を中心に不登校対策に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大など社会環境等の変化に伴い、不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。このことから、本市における不登校対策をさらに推進していくため、市長部局と教育委員会が連携して取り組むべく検討を進めておりますが、現在進めている本市の不登校対策に資する取組について報告させていただくものでございます。

次に、2の今後予定されている取組等についてでございますが、これらの取組は必ずしも、不登校対策を目的に行うものではありませんが、不登校対策に資する取組であることから、ご説明をさせていただくものとなります。

まず、(1)の情報共有のための関係課による連絡会議（不登校対策連絡会議）の設置につきましては、庁内で話し合う中で、やはり情報共有が第一であるという意見があり、これまでも関係課同士では連携しておりましたが、より広範囲での情報共有を図るという目的で場を設けるもので、引き続き、定期的を開催してまいります。

なお、関係課としましては、政策課、子育て応援課、子ども家庭支援課、保育支援課、児童青少年課、地域福祉推進課、生活福祉課、障害者福祉課、多様性社会推進課、指導室を予定しており、その他必要に応じて参加できるものとしております。

次に(2)の福祉・教育・保健部門が児童発達支援等の記録を共有し、切れ目のない支援体制の構築につきましては、東京都の補助金も活用しながら、今年度から検討を進めており、次年度以降、実施を予定しているものです。

具体的には、「発達・教育支援システムの導入」を行うもので、福祉・教育・保健部門がそれぞれ担ってきた、発達が気になる子への支援について、システムによる連携を図るものでございまして、令和5年度の構築、6年度の運用開始を予定しています。

次に(3)小・中学生からの小児科オンライン相談の開始についてでございますが、こちらは、元々は、妊産婦及び子育てをする親に対しての24時間オンライン相談事業として開始したのですが、さきほどの東京都の補助金を活用することで、その対象を小・中学生にも拡大し、実施しているものになります。

1枚おめくりいただき、A4縦の資料をご覧ください。

こちらは、当該事業のチラシになりまして、記載のとおり身体の悩みや友達付き合い、学校生活などの悩みについて、スマートフォンやパソコン、電話によって、小児科医や産婦人科医に対して、相談ができるものとなっております。こちらについては、現在、既に運用を開始しております。

恐れ入りますが、1枚目の参考資料にお戻りください。

次に(4)ヤングケアラーの状況調査についてでございますが、こちらは、現在、課題となっておりまして、ヤングケアラーについて、本市としても新たに取組むものでございます。

恐れ入りますが、資料の3枚目のA4横の「ヤングケアラー支援体制強化事業」と記載の資料をご覧ください。

本市として、ヤングケアラー対策を進めていくにあたり、まずは、学校現場にもご協力いただきながら、ヤングケアラーの実態把握のための調査を実施していくことを考えております。その上で、ヤングケアラーを適切なサービスにつなげられるようコーディネーターを配置し、関係機関・団体等と連携し相談・支援を行うことを予定しております。こちらは、令和5年度の実施を予定しております。

恐れ入りますが、1枚目の参考資料にお戻りください。

次に(5)児童発達支援センターの設置についてでございますがこちらは、既にご案内のものと思われませんが、現在、取り組んでおります児童発達支援センターにつきましては、教育センターで実施している教育相談や就学相談などの機能が移転される予定であることから、教育委員会との更なる連携が必要となり、さきほどの発達・教育支援システムの活用などにより、切れ目ない支援を行うことを目指してまいります。こちらは、令和6年度からの供用開始に向け、取組を進めております。

最後に、すでに教育委員会内において、ご案内済みかと思われませんが、(6)その他教育委員会における取組といたしまして、主なものの紹介となりますが、アのいじめ防止対策推進条例の制定、イの不登校特例校の設置、ウの全ての小・中学校に「サポートルーム」の設置、エのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの関係機関等と連携した支援体制の充実、オの不登校対応プロジェクトチームの設置がございまして。

報告は以上となりますが、今後も、引き続き庁内で連携を図りながら各種施策を展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

○市長 不登校対策に資する取組について報告をさせていただきましたが、何かございましたらお願いします。

○増淵委員 ご報告ありがとうございます。かなり広範囲にわたって行われていることがわかりました。教育委員会の中でも学校で何を行っていくのかフェーズごとに報告をいただきましたが、未然防止の段階、早期の段階、そして深刻になった段階、それぞれの段階で取り組んでいくことがあると思いますので、そのあたりは教育だけでなく福祉の部署など様々な部署と連携していただければと思います。

私の課題意識としていくつかありますが、学校内外のどの機関とも相談できておらず、指導も受けていない児童・生徒が一定数存在することが問題行動調査等でも明らかです。こうした児童・生徒への対応についても検討していただきたいと思います。

不登校の児童・生徒の保護者は、ずいぶん悩んでおられると思います。そうした保護者の方々を孤立させず相談に応じたり、支援の手を差し伸べたりすることが、子供を救うことにもつながると思います。

また、3年ほど前に文部科学省が不登校児童・生徒やその保護者を対象にして行った調査結果では、問題行動調査の結果とは異なる結果が出ていました。不登校の背景や実態をどこまで正確に把握できているのか、ということも課題だと思いますので、その点も多くの部署との連携の中で、しっかりと対策を講じていくことを強く期待しています。ご報告ありがとうございました。

○市長 ありがとうございます。報告の中にありましたように、情報を集めるだけでも関係課がこれだけの数ありまして、全庁挙げて不登校対策にしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

他にございますか。

○平原委員 ご報告ありがとうございます。福祉・教育・保健部門と総合的に取り組んでいただいていること非常にありがたいことだと思います。教育委員会としては、学校ができること、学校だからこそできることがありますので、不登校となる特定の児童・生徒への対応だけではなくて、全ての児童・生徒が心の居場所となるような学校作りがまず予防的なこととなりますので、全児童・生徒への対応の仕方、そして不登校傾向が見られるお子さんへの対応と、対象ごとに整理をしながら、学校だからこそできることに精一杯尽力していき、そのうえで学校だけでは対応できないところを福祉や保健の部署でカバーし、総合的に捉えながら府中市の不登校対策ができていければと感じております。どうもありがとうございます。

○市長 ありがとうございます。学校だからできること、本当に大事なことであります。もちろん関係部署が全て課題意識を共有し、それぞれの持つ強みを生かしながら連携させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

他にはいかがでしょうか。ないようですので、それでは、以上で、本日の協議事項は全て終了とさせていただきます。最後に、次回開催について、事務局から連絡をお願いします。

○事務局 事務局から1点連絡がございます。今年度の開催は本日で最終となりますが、次年度につきましても、3回程度、開催を予定しております。時期が近くなりましたら、日程調整の連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。連絡は 以上でございます。

○市長 本日の開催につきましては、大変ご多忙のところお時間をいただきまして、また熱心にご協議をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第3回府中市総合教育会議を終了させていただきます。

以上